

## アフマダバードの豪商 シャーンティダースとムガル朝

近 藤 治

### はじめに

アフマダバードはグジャラート地方に成立したムスリム王国、いわゆるアフマド・シャーヒー朝の第2代スルタン、アフマド1世（在位1410—1442）が即位の翌年、サバルマティ川中流左岸、古くからの町アシャーパッリ（Aśāpalli）の近くに王都として開いた町である。1572年アクバル指揮下のムガル軍に征服され、翌年重要港市スーラトも征服されてグジャラート地方全体がムガル朝に併合されると、アフマダバードはその州都となった。アクバル時代に成った制度集成『アクバル会典』（*Ā'in-i Akbarī*）では、この町について「快適な気候の点とあらゆる地上の素晴らしい品物が得られる点とで並ぶところがない」と述べられている〔AA, I: 486; Jarrett 1949: 247〕。

「あらゆる地上の素晴らしい品物」（*guzīda-i kalā-i haft iqlīm*）とは、グジャラート地方で生産された品物はもちろんのこと、インド各地の品物や広く外国産の品々をも含んでいたことは疑いのないところである。ムガル時代のアフマダバードは商工業がよく発達し、諸外国との交易も盛んな町であった。17世紀の前半この町を中心に活躍したシャーンティダース・ジャワーハリ（Shāntidas Jawaharī）はジャイナ教徒の著名な商人である。名前から分るように彼は宝石商であり、両替・金融業も兼ねて行い、ムガル朝宮廷とも取引の多かった豪商であった。

シャーンティダースの事蹟については、詳しい伝記の類が現存せず、不明の部分が多い。だが幸いなことに彼に対してムガル朝の側から発給された文書類で現存するものがかなりの数にのぼっており、それらはコミッサリアト（M. S. Commissariat）の手によって以前に発表されたことがあった。彼が Imperial Mughal Farmans in Gujarat, being farmans mainly issued in favour of Shantidas Jawahari of Ahmadabad by the Mughal Emperors と題して、1940年に雑誌 *Journal of the University of Bombay* に発表

したものがそれであって、21通の文書を原文の写真版を付して紹介している。これらは厳密に言えば、皇帝名で発給された12通の勅令 (farman) と皇子名で発給された9通の令旨 (nishān) とから成り立っている<sup>1)</sup>。うち1通の令旨はシャーンティダースと直接的な関係はない。残る20通の文書のうち2通が、18世紀後半に成立したグジャラート地方史『ミラーティ・アフマディー』(Mir'at-i Ahmadi) に収録されていることは興味深い。

本稿の課題は、これら20通の文書を中心的な史料として、関連する諸文献をも援用しながら、ムガル朝とかかわりの深かった豪商シャーンティダースの事蹟を現在においてできるだけ浮き刻りにしてみるところにある。そのために以下の行論では、第1節でシャーンティダースの生い立ちとその前半生について触れ、第2節で比較的に文書が多く現存しているシャー・ジャハーン時代における彼とムガル朝宮廷との関係や、彼の建立したジャイナ教寺院のモスクへの改修事件について紹介し、第3節ではシャー・ジャハーンの治世末期に勃発した皇位継承戦に深く関与した晩年のシャーンティダースの行動について、判明する限りあとづけていくことにしたい。さらに最後の第4節では、アフマダバードの商業界におけるシャーンティダースの位置づけや、ジャイナ教徒集団の指導者でもあった彼に対するムガル朝の側の対応と、そこにみられる宗教政策の特徴についても述べる予定である。

本稿におけるペルシア語の転写法は、原則として F. Steingass, *A Comprehensive Persian-English Dictionary* (London, 1892) の方式に拠った。またヴィクラマ暦およびイスラム暦の西暦への換算は、S. S. Gahlot, *Historian's Calendar* (1544 A. D. to 1643 A. D.) (Jodhpur, 1979) に拠り、西暦1644年以降のイスラム暦の換算は陳垣『中西回史日曆』(北京, 1962) をもとにして、この書の当該日から10日差し引いてユリウス暦を算

1) ムガル朝時代の勅令類は、時期によってその大きさが異なるが、シャー・ジャハーン時代のものは一般に82.5×39.5cmの縦長の形である。上質の手漉き紙が使用され、これに秀麗なナスタリーク体で書かれた。上部中央に7.0×5.5cmの矩形状に花字で皇帝名を書いた朱色または金色のモノグラム (tughra) が配置され、その右横に正方形または円形の玉璽が押印された。玉璽の真中には現皇帝名、その周辺部にはティムールに至る歴代皇帝名が右回りの順に刻されていた。令旨には皇帝のトゥグラのほか、発給者である皇子のトゥグラがその下やや小さ目に書かれるが、玉璽はなく、その代りに皇子名を刻した印章が押される。このような勅令類の書式については [Mohiuddin 1971], [Ahmed 1977: 1—5, 11—15] を参照。

出す方式を採った。というのは1582年10月にグレゴリウス暦が定められて以後、この書はこの暦法を採用しているが、イギリスでは1752年9月2日までユリウス暦が採用され、その影響でインド史学界でもムガル朝時代のイスラム暦—西暦換算はすべてユリウス暦に依拠しているからである。

## I シャーンティダースの前半生

シャーンティダースの生い立ちや彼の事蹟について紹介したものに、[Gillion 1968 : 17—18] , [Pearson 1972 : 123—124 ; do. 1976 : 125—127 ; 邦訳 : 202—206] , [Tirmizi 1977 : 25] , [Gokhale 1969 : 193—194 ; do. 1979 : 127—128] などがある。これらはいずれも簡単な紹介に終わっているが、すべてがコミッサリアトの研究成果に拠っているといつてよい。コミッサリアトがシャーンティダースについて発表した最初のまとまった研究は [Commissariat 1935] であった。彼はこの書の第2部をシャーンティダースの研究にあて、ムガル朝発給の文書についてもいくつか言及している。そしてこれらの文書類について本格的な紹介作業を行ったものが上に紹介した1940年の仕事であった。さらにグジャラート地方史について叙述した大冊の書の第2巻 [Commissariat 1957] においてもシャーンティダースに関する1章を設け、そこで概説的な紹介を行なっている。1935年、1940年、1957年にそれぞれ発表されたコミッサリアトのこれら三つの仕事が、シャーンティダースについて従来なされた最も詳細な研究ということになる。

そこで本稿でも、はじめにコミッサリアトのこれら3研究に主として拠りながら、シャーンティダースの生い立ちからみていくことにしよう。とはいってもその生い立ちには不明なところが非常に多い。

伝承によれば、シャーンティダースの先祖はウダイプルのラージプト族系シオディア (Siodia) 家にその出自が求められている。シャーンティダースの生年ははっきりしないが、コミッサリアトはアクバル没 (1605) 10年前ないし20年前と推定している。いまのところこの大まかな推定を覆したり、あるいはさらに限定するような事実は明らかにされていない。父サハスラキルナ (Sahasrakirna) には2人の妻があり、サオバグデーヴィ (Saubhagdevi) が彼の母であった。1640年ヴィディヤーサウバグヤ (Vidyāsaubhagya) によって書かれたサンスクリットの韻文 *Cintāmaṇi-prāśasti* によると、ヴィクラマ暦1669年 (1612—13) シャーンティダースはカーティアワール半島東部のパーリターナ (Pālitāna) にあるジャイナ教聖地シャトルンジャヤ (Shatrunjaya)

山の寺院にマハスナータ (Mahasnātha) の聖像を奉納した。5年後の1618年、彼は信徒総代 (samghapati) となって大勢のジャイナ教徒とともに聖地シッドガギリ (Siddhagiri) への巡礼を行ない、その多額の費用を負担している。敬虔なジャイナ教徒であるとともに、彼はジャハーンギール時代のムガル朝宮廷に宝石類の用達をする宮廷御用達商人であった。このような役割は次の皇帝以降においても続く。1621年、異母兄ヴァルダマーン (Vardhamān) と共同してアフマダバードの東郊ビビプル (Bibipur, またの名はサラスプル Saraspur) に巨大なジャイナ教寺院の建立をはじめ、4年後の1625年完成、第23代祖師 (tīrthamkara) パールシュヴァナータの聖像を奉納した。この寺院は聖像の名をとってチンターマニ・パールシュヴァナータ (Cintāmaṇī-pārsvanātha) 寺院と呼ばれたり、マナトゥンガ (Manatunga) 寺院と呼ばれた。上に述べた韻文 *Cintāmaṇī-prāśasti* は、この寺院を称賛した頌歌であった [Commissariat 1935: 53—56, 62; *IMFG*: 12; Commissariat 1957: 140—141]。

1638年10月にアフマダバードを訪れたホルシュタイン公国出身の旅行家マンデルスロ (J. Albert de Mandelslo) は、完成13年後に目にしたこの寺院について、「創建者はシャーンティダースという名の富裕なバニヤー商人でまだ存命中であったので、寺院は当時なお新しかった」と述べている。「バニヤー」はヒンドゥー教徒の商人カーストをさすことばであるが、シャーンティダースはいうまでもなくジャイナ教徒である。「間違いない人々の目にしうる最も壮麗な建物」とマンデルスロのいうこの寺院は、高い石垣で囲まれた広い庭園の中央部に位置していた。この石垣に沿って、中庭に面した長い回廊があり、その壁面に多数の造龕が施されて、そこに24人のジャイナ教祖師のさまざまな姿態を彫った黒白の大理石の像が安置されていた。寺院の入口には黒大理石に実物大に彫った2隻の象が配してあり、1隻の背には創建者シャーンティダースの像が置かれていた。寺院本殿は内から見ると丸天井造りで、その最奥部に欄干で区切られた3つの礼拝堂があり、そこに堂守りがいて供花、供物を受取っていた [Davies 1662: 30; Commissariat 1931: 23—25]。シャーンティダースの前半生にとって非常に大きな意味をもったと思われるこのジャイナ教寺院の建立も、しかしながら次節でみるようにマンデルスロの訪問のわずか8年後、グジャラート総督となった第3皇子アウラングゼーブの強引な指令によって、モスクに改修されてしまうことになった。

コミッサリアトが公にした20通の文書のうち、ジャハーンギール時代に出された勅令は2通である。そのうち1通は第4節で紹介するようにジャイナ教僧侶の宗教活動の自由を保障する内容のものであり、残る1通のみがシャーンティダースと関係のある内容

のものである〔IMFG: II 以下、コミッサリウトが付した文書番号をこのようにローマ数字で示すことにする〕。この勅令は完全な形で現存せず、従って発給の日付が不明である。宛先は「グジャラート州の現在および将来の総督と役人」となっている。この勅令がシャーンティダース家の子孫によって保存されていたということは、グジャラート総督府に発給されたこの文書と同じものの写しをシャーンティダースが取得していたと考えられる。あるいは何らかの事情で、原文書そのものがある時点においてシャーンティダース家の手に移ったのかもしれない。ともかく20通の文書のうち、明白にシャーンティダース宛に発給されたものは3通のみであって、残る17通はすべてグジャラート総督や他の役人宛に発給されたものか、宛先を特定せず天下に周知せしめるという形式のものである。これらの文書がシャーンティダース家文書のなかに含まれているということは、ムガル朝時代の文書の伝来を考えるうえで興味深い。

さて文書番号IIのこの勅令は、シャーンティダース（文中では Satīdas Jawaharī）がアーサフ・ハン（Nizāmuddīn Āṣaf Khān）の保護のもとにおかれたので、入手済の宝石のなかから運上品とともに彼に提供するよう指令したものである。このアーサフ・ハンなる称号の人物が皇后ヌール・ジャハーンの子ではなく、一時シャー・ジャハーンの子の政治顧問（wakīl）を務めたミルザー・キワームッディーン・ジャアファル・ベグ（Mīrzā Qiwāmuddīn Ja'far Beg）だとすると、彼はジャハーンギールの治世第7年（1612）に死去している（Beveridge 1941: 282—287）、この勅令はそれに以前に発給されたものということになる。

ジャハーンギールの治世末期には、早期登極を狙う皇子フッラムすなわち後のシャー・ジャハーン側と皇后ヌール・ジャハーン側との間の勢力争いがあり、政情は安定していなかった。カシュミールからラホールに向う途中のジャハーンギールが1627年10月28日に死去したとの報せが、デカン総督の任にあったシャー・ジャハーンのもとに届くと、彼はグジャラートを経てラホールへと向う。シャー・ジャハーン一行がアフマダバードを発つのが1627年12月22日。それに先立って彼はグジャラート総督にナーヒル・ハン（Nahir Khān）、財務長官にミルザー・マッキー（Mīrzā Makki）を任命したが、両者はアフマダバード市からの税徴収を厳しくした。間もなく酷税の禁令が出されはしたものの、人々はそれがいつ再開されるのか不安に思っていた。イギリス東インド会社アフマダバード駐在員がこの年の12月28日スーラト商館長宛に出した手紙は、この町の人々の不安な状態をよく伝えており、シャーンティダースについても、「先ほど亡くなった皇帝の宝石商サンティダス（Santidas）が（アフマダバードに——引用者。以

下引用者の挿入、説明は同様にカッコに入れて示す) 帰ってきたが、人目につくのを恐れて秘かに身を隠してしまった」と記している〔*EFI* 1624—1629: 189〕。

シャー・ジャハーンが即位したのは翌年の1628年2月4日であった。この機会にシャーンティダースはシャー・ジャハーンから馬・象を贈られている。2年後の1630年、シャーンティダースは自己の財力を活かして、ジャイナ教の導師ラージャサーガルスーリ (Rajasāgarasūri) が大師 (ācārya) の地位をえるのを支援した〔*Commissariat* 1935: 54—55〕。

## II シャー・ジャハーン時代のシャーンティダース

コミッサリアトが紹介したシャーンティダース関係文書20通のうち、シャー・ジャハーン時代のものは過半の11通を数える。そのうち最も早期のものは治世第8年のペルシア暦6月2日付で出された勅令 (文書番号Ⅲ) である<sup>2)</sup>。宛先は「アフマダバード州の現在および将来の要人たち」となっているが、アフマダバード州はもちろんグジャラート州と同じこと。ここではシャーンティダースの屋敷 (ḥawīlī) と庭園 (bagh) の保護が役人たちに求められている。また彼が諸店舗からの店借料 (kirāya-i ān dukānha) を徴集することも保証されているところから、彼は広く貸店舗業も行なっていたことがわかる。

同様にシャーンティダースの屋敷、店舗、それにかのジャイナ教寺院建立地ビブルの資産と庭園を保証し、それらが彼の子孫に相続されるものであることを明らかにしたものが文書番号Ⅳの勅令である。この勅令はシャー・ジャハーン治世第16年、イスラム暦1052年6月11日 (1642年8月28日) 付で出され、宛先は特定せずして関係者全体に周知せしめるという発給形式をとっている。またこの勅令で面白い点は、シャーンティダースを「イスラムの従順者」(muṭīr al-Islām) と呼び、彼の使用人が宝石等の買付に諸港を訪れた際には所轄内において保護を与えるべきことを述べていることである。こ

2) この勅令とジャハーンギール時代に出された文書番号Ⅰの勅令との2通のみは発給日がペルシア暦の月日で示されている。ペルシア暦は太陽が春分点に入る3月21日ごろを新年第1日とする太陽暦である。ただしユリウス暦でいえば、新年第1日は3月11日ごろに当たる。従ってこの勅令の発給日は本稿の採用するユリウス暦では1635年8月12日ごろということになる。ムガル朝ではアクバル時代、ペルシア文化への傾斜から、ペルシア風の新年 (nau-roz) 祭が取り入れられ、元旦から19日まで盛大に祝われた〔*Chopra* 1976: 84—86〕。

の勅令とほとんど同一の内容の令旨がイスラム暦1052年7月12日（1642年9月27日）付で、同じく関係者一般に周知せしめるという形式で出されている。文書番号Vがそれであって、発給者は第1皇子ダーラー・シュコーであり、彼のトゥグラがシャー・ジャハーンの下に書かれている。そして玉璽がなく、ダーラー・シュコーの印章のみが押されているところは、まさに令旨の様式通りである。

文書番号VIもダーラー・シュコーの令旨である。宛先はグジャラート州の財務長官 (drwan) のムイZZル・ムルク (Mu'izz al-mulk) で、発給日は治世第17年のイスラム暦7月25日（1643年9月29日）<sup>3)</sup>。内容上二つの部分から成り立っており、前半でシャー・ジャハーンの前第18回目の即位記念式のために宝石を当地の宝石商、ことにシャーンティダースから確保しておくように指示し、後半でシャーンティダースが帝室直轄領から6000ルピー余で購入した屋敷の売買は適正価格でなされたものかどうかの調査を命じている。そして今回の売買価格よりも高額な購入希望者があれば、その者に売却するよう指示しているが、しかし同時に、シャーンティダースが上等の宝石を調達するならば屋敷地売買の差額を大目に見てやってもよいとも述べている。令旨冒頭部の空白地には、本文とはまた異なる流麗な筆致でなされた短い7行の書き込みがあり、そこで上質な宝石の確保を重ねて強調しているが、この筆蹟はダーラー・シュコー自身のものと考えられる。またこの令旨の裏面に書かれた裏書 (zimn) の写真版も *IMFG* は紹介している。これはイスラム暦9月14日（1643年11月17日）付のムイZZル・ムルクの裏書で、彼の印章も押印されている。内容はシャーンティダースの購入した屋敷を調査したところ、適正価格の売買で取得されたものであり、彼の所有であることを認める、というものである。

治世20年のイスラム暦2月8日（1647年3月5日）付の勅令（文書番号VII）は、宛名を特定せず天下に周知せしめるという形式のもの。アフマダバード市東北部郊外のア

---

3) シャー・ジャハーンの前即位日はイスラム暦1037年6月8日（1628年2月4日）であったが、治世第2年以降はイスラム暦6月1日をもって各治世年次の初日とした。アクバルとジャハーンギールは太陽暦で治世年数を数えたのに対して、シャー・ジャハーンは太陰暦でこれを計算した。このために各治世年次の初日は毎年約11日ずつ繰り上っていく。従ってコミッサリアトがこの令旨の発給日を西暦1644年9月17日と換算した [*IMFG*: 34] のは間違いである。シャー・ジャハーンの前各治世年次初日の西暦への算出については [Ahmed 1977: 403—404] 参照。

サールワ (Asārwa) 村の30ビーガー (bīgha) の土地 (約760アール) が井戸<sup>4)</sup>とともに庭園の維持のため、以前にヴァルダマーンとシャーンティダースの一族に恩賞地 (in‘ām) として与えられ、ヴァルダマーンの死後はシャーンティダース一族の所有となっていたが、この土地と井戸を再安堵して、いかなる税の取り立ても禁ずることを命じた内容のものである。この勅令から、シャーンティダース家はアサールワに庭園ももっていたことが分る。この勅令にも、シャー・ジャハーン時代の名宰相といわれたサードウッラー・ハン (Sa‘d-ullah Khān) の裏書があり、これによってシャー・ジャハーンの治世元年ペルシア暦3月5日 (1628年5月25日ごろ) に土地と井戸が恩賞地として既に与えられていたことが分る。

シャー・ジャハーンの治世末期、シャーンティダースに宛てて出された令旨3通がある。一つはイスラム暦1065年11月10日 (1655年9月1日) 付で発給されたダーラー・シュコーのもの (文書番号 X) で、上質の宝石を届けるよう要求している。興味深いのは、帝室が天下周知の恩寵を施してきたにもかかわらず、シャーンティダースは最近賞賛に値する宝石を届けず、ほかのところに回しているとの報告がある、と不満を述べている点である。これは既に触れたように、そして後でも再度述べるように、彼の建立になるジャイナ教寺院がアウラングゼーブの命によってモスクに改修されてしまったため、ムガル朝との関係が一時疎遠になりはじめていたことを反映していたように思われる。二つ目のものは、同じくダーラー・シュコーが発給したイスラム暦1066年10月12日 (1656年7月24日) 付の令旨 (文書番号 XII) で、皇帝名によって宮廷へ伺候するようとの命が下されていることを伝えた短い内容のものである。そして3番目のものは、治世第30年のイスラム暦4月18日 (1657年1月24日) に出されたアウラングゼーブの令旨 (文書番号 XI) である。<sup>5)</sup> シャーンティダースが代理人 (gumashta) を通して宮廷に届けた品は良質のものが少なく、今後は上等のものを送るように命じた内容のものである。恩寵のしるしとして恩賜のガウン (khil‘at-i fakhira) を授与することになったとも述べている。

4) この井戸は1501年に建設され、地元で現在「ハリーさんの井戸」(Dada Harīni Vav) と呼ばれているものを指すと思われる。

5) コミッサリアトはこの令旨の発給日を西暦1656年2月4日と換算して、文書番号 XII の令旨よりも先に出されたものとしているが [IMFG: 43], 間違いである。文書番号も発給時の順にするならば付け変えた方がよいが、いまはこのままにしておく。

またこの時期には、シャーンティダースの村請の権利を再安堵した2通の令旨が出されている。一つは治世第30年のイスラム暦10月15日（1656年7月27日）付で出された皇子ムラード・バフシュの令旨（文書番号 XIII）で、宛名は特定されず関係者に周知せしめるという形のもの。シャー・ジャハーン後の帝位を窺う4皇子の中で一番若いこの皇子は、当時グジャラート総督であった。令旨によると、カッチュ湾に面したムーンジュプル（Munjpūr）郡サンクサラ（Sankhsara）村<sup>6)</sup>は以前からシャーンティダースに年額1050ルピーで村請（ijāra）されていたが、この地方の領地の所領者（jāgīrdār）は今後とも同じ条件で彼の村請を認めるべきである、という内容である。もう一つは治世第31年のイスラム暦3月27日（1657年12月23日）付で出されたダーラー・シュコーの令旨（文書番号 XIV）で、この方の宛名は「ムーンジュプル郡の現今および向後の所領者たち」となっている。内容はムラードの令旨とほとんど同じで、シャーンティダースにシャンケーシュワル村の村請の継続を認め、所領者に村請の条件の変更を禁じたものである。

ところでシャー・ジャハーン時代のシャーンティダースにとって最大の事件は、彼が兄とともに莫大な財力を傾注し1625年に完成したジャイナ教寺院が、建立20年後の1645年にモスクに改修されてしまうという出来事であった。1645年2月、25歳と4ヵ月でグジャラート総督に任命されたアウラングゼーブは、アフマダバードのこの寺院を強権的に「クワトウル・イスラム」（Quwwat al-Islām 「イスラムの力」の意）という名のモスクに改修させてしまったのである。これは大事件であったらしく、『ミラーティ・アフマディー』でも次のように述べられている。

信仰心の厚いかの高貴な方（アウラングゼーブ）の総督時代に、サティーダース・ジャウハリ（Satīdās Jauhārī）の建立したサラスプルの近くのチンターマン（Chintāman）寺院は、この皇子の命に従って寺院の名残（aṣār）が除かれ、モスクの姿に整備された。そしてこのモスクはクワトウル・イスラムと命名された。

[MA I: 220; Lokhandwala 1965: 194]

アウラングゼーブはバルフへの派遣軍の指揮をとるため翌年9月に召喚され、代って隣のマールワ州総督で皇后ムムターズ・マハルの弟に当るシャーイスタ・ハン（Shayista Khān）がグジャラート総督に任命され、さらに1648年6月ダーラー・シュ

6) グジャラート地方のジャイナ教徒の巡礼地（tīrtha）の一つ、シャンケーシュワル（Shankheshwar）村のこと。

コーがこの州の総督の任に就いた。ただしダーラー・シュコーは任地アフマダバードに赴かず、ガイラト・ハン (Ghairat Khan) を総督代理 (na'ib) として赴任させた。シャーンティダース家文書の中には、ダーラー・シュコーの総督就任直後に出されたイスラム暦1058年6月21日 (1648年7月3日) 付の彼の令旨 (文書番号 IX) が含まれている。宛先はグジャラート州の役人たち、ことにガイラト・ハン宛となっている。この令旨によると、すでにシャーイスタ・ハンの総督時代に総督宛の勅令が発せられており、そこで、かのモスクの建物はもともとシャーンティダースの所有に帰すものであること、従ってアウラングゼーブが造らせた礼拝壁龕 (mihrab) は除去して建造物をシャーンティダースに明け渡すべきことを命じていたことが分る。ただしこの勅令は現存していないらしく、シャーンティダース家文書には含まれていない。勅令で指示があったにもかかわらず礼拝壁龕は除去されなかったようで、ダーラー・シュコーの令旨ではその上に壁を造って覆うように再度指示している。またこの寺院がシャーンティダースの所有するものであることを再確認し、彼がそこで自分の信仰に基づき、何ら妨害を受けることなく自由に祈禱できることを保証している。さらに、寺院に住みついている乞食たち (fuqara') を追放させ、寺院の資材を持ち出したボホラー派の人々 (mardum-i Bohra' グジャラート地方に多いイスラム教徒の一派) にはそれらを返還させるか、それに相当する代価をシャーンティダースに支払わせるよう命じている。

このように、シャーンティダース一族が建立したマナトゥンガ寺院は、モスクへの改修3年後にして乞食が住みついたり、資財が勝手に運び出されるというように、かなり荒廃しつつあったことが分る。そうした荒廃の一端は、1666年にグジャラート地方を訪れたフランスの旅行者ジャン・ド・テヴノの書き残した次の一文によっても知ることができる。

アメダバド (アフマダバード) には多数の異教徒も住んでいるので、偶像寺院が多い。サティダスの寺院と呼ばれていたものが、オーランゼブ (アウラングゼーブ) がモスクに改修するまでは第1の寺院であった。改修の儀式を行なうとき、オーランゼブはそこで牝牛を屠らせた。そうすれば偶像崇拝者たちはもはやそこで祈禱できないことをよく知っていたからである。…熱烈な信仰ぶりを絶えずひけらかし、その故については皇位まで手に入れたオーランゼブは、このモスクに一際壮麗さを加えていたこれらすべての偶像の鼻を毀させてしまった。〔Thévenot III : 10〕

すなわち、この寺院は建立者の名をとって「サティダス (シャーンティダース) の寺院」とも呼ばれていたことが分るが、これをモスクに改修するとき、アウラングゼーブ

はジャイナ教徒たちが最も忌み嫌う殺生、それも牝牛の屠殺を寺院内で行わせてその神聖さを汚し、聖像の鼻をことごとく削ぐという徹底ぶりであった。これでは、モスクから再びジャイナ教寺院に復すという通達を何度か出しても、信徒たちは寄り付かず、結局は急速に荒廃に向って、あるいは乞食たちの溜り場となり、あるいは建築資材が秘かに搬出されていく、というようになるのも当然である。『ミラーティ・アフマディー』補巻 (*Khatima-i Mir'at-i Ahmadi*) はグジャラート地方の地誌の情報が豊富であるが、ジャイナ教寺院を列記した箇所では件の寺院について何も触れていないところからすれば、同書の成った18世紀中ごろにはすでに消滅していたと見るべきであろう。今日ではその基壇さえどこにあるのか判然としなくなっている [IMFG: 15]。

### III 皇位継承戦とシャーンティダース

在位30年を盛大に祝ったシャー・ジャハーンは、治世第31年に当たる1657年9月6日突然重病に陥った。排泄器官の病気で、尿毒症を併発、このため下肢は膨満し、毎朝宮廷バルコニーから公衆に姿を見せることができなくなった。皇帝は死去したとの噂さえたつようになった。1週間後シャー・ジャハーンは重臣たちを病床に呼び、ダーラー・シュコーが彼の後継者であり、その命に服すべしとする、かねてからの意向を明らかにした。病気がやや小康状態となった10月中旬、医師の転地の勧めに応じてデリーを発ち、十分な日数を加えながらアグラに向い、翌月下旬同市に入った。この移動の間に、薬を必要としなくなるほどまでに回復が進んだ [Sarkar 1973: 172—174]。

シャー・ジャハーン重病の知らせは、皇位に野心のある皇子たちに直ちに伝えられ、深甚な衝撃を与えた。第1皇子ダーラー・シュコーは常々父帝の側にいて都を離れることがほとんどなかったが、この当時第2皇子ムハンマド・シュジャーはベンガル総督としてラージュマハルに、第3皇子アウラングゼーブはデカン総督としてアウラングバードに、第4皇子ムラード・バフシュはグジャラート総督としてアフマダバードにそれぞれ赴任していた。ダーラー・シュコーが命令を下し3皇子が在都の部下と交信することを禁じてしまったので、彼ら3皇子は正確な事情をつかみ難く、疑心が深まるばかりであった。

3皇子のなかで最も早く行動を起したのはムラードであった。9月下旬皇帝重病の知らせが届くと、彼は直ちに自軍の結集を命じ、参謀会議を召集。腹臣アリー・ナキー ('Alī Naqī) をダーラー・シュコー側に通じていると誤信して、これを10月初に殺害。宦官シャールバズ・ハン (Shahbaz Khan) の率いる兵士6000の軍をスーラトに送り、

11月初に同市を掠奪、12月20日に難攻のスーラト城を攻略して商人たちから50万ルピーを徴収させた。そして自らは12月5日に即位儀礼を行ない、新皇帝名を刻した硬貨も鑄造させた。この間デカンのアウラングゼーブと密接な連絡をとり、共同してダーラー・シュコーを討つことを協約。1658年2月25日配下の総軍を率いてアフマダバードを發ち、4月14日ウッジャイン南方のデーパールプル (Depalpur) において、デカン地方から同じく北上中のアウラングゼーブの軍と合流した [Sarkar 1973: 182—194]。

アウラングゼーブは一層慎重であった。弟ムラードと協約したのちも、皇位へのあからさまな野心の表明を避け、アグラで病中の父帝に会ってその安否を直に確めるということを表向きの理由にして、軍隊とともに北上しはじめたのである。そしてムラードと合流した翌日の4月15日、ダーラー・シュコーの差し金で皇弟たちの北上軍を阻止べく派遣されていたジャスワント・シング (Jaswant Singh) 指揮下の皇軍を、ウッジャインに程近いダルマート (Dharmat のちに「勝利の町」 Fatehabad と改名) で破った。さらに5月29日にはダーラー・シュコー自身の率いる軍勢をアグラ東郊のサムガル (Samugarh) で破り、6月8日アグラ城に入城、父帝を監視下において実質幽閉した。ダーラー・シュコーの方は完全に守勢にまわり、デリーに退散した [Sarkar 1973: 219—265]。

2度の戦勝によってアウラングゼーブの権力が格段に強化されたのに対して、共に戦ったムラードの方の権力は後退するばかりだった。アグラ入城後両者の関係は冷却し、アウラングゼーブが5日後の6月13日、ダーラー・シュコーを追ってデリーに向けて出發すると、ムラードはアグラに留まるべきか迷ったのち、結局兄の軍からは一定の距離を置いて自軍を進めることにした [Sarkar 1973: 266—268]。ちょうどこの時期に、ムラードが皇帝を僭称して出した文書が、彼の即位第1年のイスラム暦10月1日 (1658年6月22日) に出された勅令 (文書番号 XV) である。宛先はムラード留守中のアフマダバードの政務を委ねられたムウタマド・ハン (Mu'tamad Khān) で、ムラードのトゥグラと玉璽もあり、勅令の形式を完全に備えている。興味深いことに、この勅令は『ミラーティ・アフマディー』に再録されている [MA I: 238—239; Lokhandwala 1965: 211]。

勅令の冒頭部に、シャーンティダースが「拝謁の機会をえることによってこの上ない至福を享受した」とあり、つづいて勅令は次のように述べている。

上述の者 (シャーンティダース) の息子マーネクチャンド (Manekhchand) とその兄弟たちから戴冠の地アフマダバードにて、借入金として世界中の中軸たる政府に

融資された額は、その詳細が裏書に書かれているように、馬年 (yūnt īl) の秋作 (kharif) 時の税収分から、裏書に書かれた諸郡 (pargana) より返済すべきである。マーネクチャンドはよく勤仕を果し、またサーティーダース (シャーンティダース) は忠誠と信仰によって至高の親謁の幸運に浴した故をもって、次の点に関し特別な努力を払うよう繰り返し皇命を下すものである。すなわち彼 (マーネクチャンド) とその兄弟たちから受けた融資額は遅滞なく返済さるべきであり、ことからは緊要であることを熟知して、皇命に則り実行すべきである<sup>7)</sup>。

ムラードが即位に際しアフマダバードで徴収した軍資金は500万ルピーといわれた。そのうちシャーンティダース一族が融資したのは55万ルピーであったから、全体の1割強を負担していたことになる [MA I: 238; Lqkhandwala 1965: 210]。このとき息子のマーネクチャンドが中心になって融資しているのは、彼の名儀とすることによって、融資に伴うリスクを小さくしようとしたためであろう。ムラードがこの勅令と同じ日付でムハンマド・クリー (Hajr Muḥammad Qulī) 宛に出した同一内容の勅令があり、コミッサリアトはそれに付された裏書とともに併せて紹介している (文書番号 XVI および XVI-A)。一方『ミラーティ・アフマディー』の方は、上に紹介した勅令にすぐつづけて裏書を再録している。ともかくこれら双方の裏書によって、シャーンティダース一族への返済計画の明細、すなわちスーラトから15万ルピー、カンバーヤト (Khanbayat キャンベイ) から10万ルピー、ペトラード (Petlad) 郡から10万ルピー、ドールカ (Dholqa) 郡から7万5000ルピー、バローチ (Bharoch ブローチ) 郡から5万ルピー、ビーラムガーム (Bīramgām すなわち Vīramgāon) 郡から4万5000ルピー、製塩地 (namaksār)<sup>8)</sup>から3万ルピー、合計55万ルピーが返済される予定となっていたことが分る。またこの裏書は、マーネクチャンドにまず42万2000ルピーを返済すべきこと、そのあとでシャーンティダースの共同者ラビーダース (Rabīdas) に4万ルピー、サーンマル (Sanmal) その他に8万1000ルピー<sup>9)</sup>を返済すべきことを明らかにしている。

7) 文中の馬年はムガル朝時代の文献、文書類にしばしば見られる十二支獣暦のそれである。1654年が甲午であるから、次の馬年は1666年の丙年、すなわちこの勅令発給の8年後ということになる。

8) グジャラート地方の塩田地としてはジンジュヴァーダ (Jhinjhvaḍa), パートリー (Patrī), キャンベイ, マクブーラバード (Maqbulabad), スーラトの諸地方が挙げられる [Habib 1982: notes p. 25]。

すでに指摘したように、ムラードはアフマダバードで自ら皇帝を宣言し、皇位継承戦の軍資金として地元から500万ルピー、スーラトから50万ルピーを集めていた。シャーンティダース一家だけでスーラト全市の額を越える資金を提供していた訳である。しかもそのうちの大半は、既に見たように彼の息子マーネクチャンドの名義で融資されたものであった。しかし皇位継承戦の展開はムラードの期待と別の方向に進んでおり、ここにおいて、機を見るに敏ならざるはずのなかったシャーンティダース自らが前面に出て、ムラードからの返済の約束を直接取り付けた。それがここに紹介した勅令であった。この勅令の文面によって、シャーンティダースはムラードの陣営に同行していたこと、あるいは少なくともアグラからデリーへ行軍中のムラードの陣営を訪問していたことが分る。

しかしながらムラードの勅令は、数日にして空約束と化してしまった。というのは、かねてからムラードの行動に大きな懸念を抱いていたアウラングゼーブは、上の勅令発給3日後の6月25日、彼を自陣の本営に招き寄せて拘束してしまったからである。ムラードの2万の軍勢をも自己の配下におさめたアウラングゼーブは、大軍を率いて7月5日デリーに到着した。しかしこの時、ダーラー・シュコーはすでにパンジャブ方面に退却しておいていた。アウラングゼーブは占星術師の判断に従い、7月21日デリーにおいて慌ただしく即位式を挙行し、ムガル朝第6代目の皇帝を宣言した。そして6日後には再びデリーを発ってダーラー・シュコーを追い、8月14日にサトレジ川の渡河地点ルーパル (Rūpar) に到着した [Sarkar 1973: 269—279]。この行軍途中のイスラム暦1068年11月21日、すなわち1658年8月10日付でグジャラートの財務長官ラフマト・ハン (Raḥmat Khān) 宛に出された彼の勅令 (文書番号 XVII) がある。これには上方中央部にアウラングゼーブのトゥグラーがあるものの、その右側の印章は玉璽印ではなく、彼の皇子時代の令旨に使用されていたものがそのまま代用されており、正式の勅令形式を備えていない。こんなところにも、皇位継承戦の最中の激動の一端が示されていると見るべきであろう。

さてこの勅令は、はじめにシャーンティダースが皇帝の拝謁を許され、アフマダバードへの帰還の許可をえたことを述べている。ついでシャーンティダースの訴えとして、彼の一族からムラードが55万ルピーの融資を受けたこと、およびこれが彼の心配の種になっていることを明らかにしている。そこで、この点に関して別にグジャラート総督

9) 原文は *hashtad u hazār rūpya* となっているが、*hashtad u hasht hazār rūpya* すなわち8万8000ルピーの誤りであろう。

シャーナワーズ・ハン (Shahnawāz Khān) に勅令を下した故、彼と協議して国庫から10万ルピーを早急にシャーンティダースに与え、それによってシャーンティダースが事業を継承できるよう、計らうことを命じている。これによって、シャーンティダースは後継皇帝として賭けていたムラードの失脚後は、その対抗者のアウラングゼーブに接近し、ダーラー・シュコー追討中の陣中で謁見を許され、10万ルピーの返済とアフマダバードへの安全な帰還の保証を与えることに成功したことが分る。

シャーンティダース家文書には、上の勅令と同じイスラム暦1068年11月21日(1658年8月10日)付の別の勅令(文書番号 XVIII)があり、この方は『ミラーティ・アフマディー』に再録されている〔MA I: 240—241; Lokhandwala 1965: 213〕。宛先は特定されていない。この勅令も印章はアウラングゼーブの皇子時代のものである。その内容は上の勅令と対をなすもので、すなわちシャーンティダースがアフマダバードへ帰ることを許されたこと、帰還後は彼がその地の商人たち (byopariyān) やマハージャンたち (mahajānān)<sup>10)</sup>、それに住人たちすべてに対して平静に仕事に従事するよう伝達すべきこと、そしてアフマダバードの役人たちはシャーンティダースに「昔からの宮廷御用達」(derīn khidmat-guzār-i dargāh-i jahān-panāh) としての便宜を与えるべきこと、を命じたものである。

こうして、当初ムラード側について皇位継承戦にまき込まれていたシャーンティダースは、即位直後のアウラングゼーブから2つの勅令、否、シャーナワーズ・ハン宛のものを含めると3つの自分に関する勅令を引き出すことに成功した。これによって、ムラードへの融資金の全額返還の約束はえられなかったものの、そのうち10万ルピーの即時返還を認められ、その上以前同様のムガル朝御用商人として事業を続けることを許されて、本拠地アフマダバードに無事帰郷できたのであった。

ダーラー・シュコーの追討をつづけていたアウラングゼーブは、インダス川中流のムルタンで追跡を一旦中断し、1658年11月下旬にデリーに戻ってきた。東方で第2皇子ムハンマド・シュジャーが勢力を増大し、アグラに迫ろうとしていたからである。ベンガル総督の任にあったシュジャーも父帝の病気が伝えられると、ムラードと相前後して自ら皇帝を宣言し、1658年2月ベナレス近郊バハードゥルプル (Bahādurpur) の戦いで

10) マハージャン (mahajan) には大人<sup>たいじん</sup>、お偉方という元々の意味のほか、金融業者、商人、それに商人組織の意味があり、グジャラート地方では特に最後に挙げた意味で使われる場合が多いことについては、〔Pearson 1976: 123—124; 邦訳: 200—202〕を参照。

ダーラー・シュコーの遣した軍隊に一度敗れはしたが、その後再び勢いを盛り返し、この年の12月にはアラハバードを奪うまでになった。しかし翌1659年1月初のアラハバード西方カジュア（Khajua）の戦いでアウラングゼーブ軍に敗れると、完全に守勢にまわり追われる身となった。ダーラー・シュコーも1659年3月のアジュメール南部デーオラーイ（Deorai またの名 Dorai）で壊滅的敗北を喫すると、各地を転々とする逃亡者の身となった。かくして3兄弟の勢力をほぼ完全に削ぐことに成功したアウラングゼーブは、自己の権力を内外に闡明するため、1659年6月5日デリーにおいて2度目の即位式を、今度は極めて盛大に挙行したのである<sup>11)</sup>。

即位元年のイスラム暦5月16日（1659年1月30日）に出された勅令（文書番号 XIX）は、アフマダバードの役人たち宛に下されたものである。ここでは役人たちに、ラクミーチャンド（Lakhmichand シャーンティダースの末子ラクシュミーチャンドのこと）が訴えた彼の代理人および他の人々からの債権の取り立てに助力するよう命じている。この勅令には、アウラングゼーブの称号を中央に配した立派な国璽が押印されており、すでにして勅令の形式を完全に備えている。

#### IV アフマダバードの商業とムガル朝の対ジャイナ教徒政策

ムガル朝への併合以前のグジャラートのムスリム王権の歴史を主として扱った『ミラーティ・シカンダリー』（*Mir'at-i Sikandari*）は、ロディー朝2代目の君主シカンダルがしばしば口にしたことばとして、次のような文章を記している。

デリーの王権の基礎は小麦と黍（gandum u juwār）にあるのに対し、グジャラートの王権の基礎は珊瑚と真珠（marjan u marwarid）にある。なぜなら84の港がグジャラートの王権の支配下にあるからである。〔MS: 309—310〕

この文章はそっくりそのまま『ミラーティ・アフマディー』にも引用されている〔MA I: 24; Lokhandwala 1965: 18〕。二つの王権の特色を象徴的に見事に対照させた表現というべきであろう。まことにグジャラートの、そしてその中心都市アフマダバード

11) ムラードはアウラングゼーブに抱束された後、1659年1月ガワーリアル（グワリオール）城の牢獄に移され、1661年12月5日斬首された。ダーラー・シュコーはカンダハルへと抜けるボーラン峠へ向う途中の1659年6月に捕えられ、同年8月30日デリーで処刑された。またシュジャーも後退を重ね、1660年5月12日アラカン地方に向って船出して以後、消息を絶った。4皇子の皇位をめぐる抗争の顛末については〔Sarkar 1973: 272—387〕が詳しい。

ドの商業を考えると、海上貿易の存在を抜きにして語ることはできない。とりわけムガル帝国期に最大の海港として発展したスーラトを擁していたことが大きかった。シャーンティダースは既に紹介した1642年のシャー・ジャハーン勅令および同年のダーラー・シュコーの令旨（文書番号Ⅳ，Ⅴ）において、その使用人たちがスーラトをはじめ各地の港を訪れて宝石類の仕入を安全に行なえることの保証を受けていたように、アフマダバードを本拠にしながら、海上貿易というグジャラート地方の地域的特性を大いに利用したのであった。

アフマダバードの経済的活況について述べた記録は少ない。その繁栄をもたらした要因はいくつか考えられるが、ここが金・銀等の貴金属や宝石、真珠等の取引地であったこともその一つであった〔Gokhale 1969: 189—193; 近藤 1982 b: 304—306〕。シャーンティダースとその一族はこの分野で中心的役割を果たしていたのである。

またアフマダバードの商業的發展をもたらした別の要因として、同市がその南方のサルケージ（Sarkhej）産のインディゴや東北部に位置するマールプル（Malpur）産の硝石の取引市場であったことも無視できない。とくに硝石についていえば、ヨーロッパ人は17世紀の20年代になるとインド産硝石に注目するようになり、アフマダバードはこの商品を購入するための主要な市場となったのである。イギリスはオランダとの競争でアフマダバードでの購入が困難となると、生産地マールプルでの直接購入を図るようになった〔Gopal 1975: 198〕。イギリス東インド会社は1628年、シャーンティダースから1万ルピーの融資を受けて、硝石の購入と借金の返済に当てていたことが、同年1月6日付のアフマダバード駐在商館員のスーラト商館長宛の手紙によって分る。それには次のように書かれている。

サティダスから月1パーセントの金利で1万ルピーを借り、彼には手元にある献上品（topha）<sup>12)</sup>をすべて見せてやると約束しておきました。この融資は、一つには毎日のように返済をせき立てる債権者たちへの返済のためと、もう一つには硝石の購入においてオランダを出し抜くために受けました。ここでは硝石は少量しか入手できません。〔*EFI* 1624—1629: 215〕

このようにシャーンティダースはイギリス東インド会社を相手に多額の融資を行っていた。ただしこの直後の1月16日付の発信人受信人とも前回と同一の手紙によると、

---

12) ここではヨーロッパ人がムガル朝の宮廷や要人たちに献上するために持参した珍奇な土産物を指す。tohfaの転訛形。

イギリスはこのうち7000ルピーをシャーンティダースに返金せざるをえなかった。というのはこれらは「カウザンナ (cauzanna)<sup>13)</sup>ルピーであり、誰も相当の損金覚悟でない」と受け取らない」からであった。しかしながら残りの3000ルピーでイギリスは最も緊急を要する債務返済を果たすことができるとともに、硝石購入の点でも好感触をえることができ、「次の船団がペルシアから帰港するころまでに入手の見込みのある硝石すべてを確保する手立てを、彼 (シャーンティダース) が取ってくれた」と明かしている [EFI 1624—1629: 221]。

シャーンティダースは宝石商と金融業を一体的に行なっており、その事業相手は国の内外を問わないものであった。

さて、周知のようにジャイナ教徒は殺生を極端に忌むところから農業を生業にすることが困難であり、商業や金融業に従事する者が多い。シャーンティダースも例外ではなかった。またグジャラート地方はジャイナ教との関係が非常に深い。伝承によればヴィクラマ暦477 (420) 年にカーティアワール半島東部のヴァラビー (Valabhi) において、ジャイナ教の最初の經典結集が行なわれた。そしてこの時以来グジャラート地方は白衣派 (Śvetāmbara) の勢力が強く、とりわけ11世紀以降はその拠点となった。15世紀になるとイスラム教の影響を受けて、白衣派の中から聖像否定派 (Lumpaka) がこの地方に起り、17世紀になるとこれをさらに徹底した改革派 (Sthānakarāsi) も登場した [Majmudar 1965: 207—208]。ただし後にも触れるように、シャーンティダースがこのような聖像否定派に属していなかったことは確実である。彼はジャイナ教白衣派の熱心な聴聞者 (śrāvaka)、つまり在俗の信徒であった。

このようなジャイナ教の在俗の信徒について、『ミラーティ・アフマディー』補巻は興味深い記述を載せているので、ここに紹介しておこう。

ジャイナ教信徒 (Sṛawak < śrāvaka) の聖地はメサリー (Mesarī ヒンドゥー商人カースト) の聖地と同様、各地の市・町・村や郡に多い。しかしながら壮大にして信者の尊崇を集めているものは上述のシャトランジャ (Shatranja すなわちシャトルンジャヤ山) 一帯であって、ソーラト (Sorath) 県のパーリターナの町にある。山頂には聖なる寺院が非常に多くあって、それらはアディーサル (Adīsar < Adeśvara ?) ラキーサル (Rakhīsar < Rakheśvara ?) 神を祠ったものである。この寺

13) 先帝時代の鑄造貨幣で、流通中の摩滅のために、現皇帝下の鑄造貨幣よりも価値が低いものとされた。khazāna の転訛形。

院は信者たちのいうところによるとソームジー (Somjī) という者が180万ルピーを費して建立したものである。多数の信者たちはあらゆるところから長途の旅をして、彼らのことばで衆会 (sanga < saṃgha) と呼んでいる集団をなして参詣にやってくる。ときどき富者の一人がここへの参詣を思いたち、同宗の信者たちを募り誰でも望む者は自分の同行者として、遠近から大勢の人々を集めてともに参詣することがある。この旅行に要する通行税や案内を彼が自ら保証し、参詣に必要な経費も彼が支払う。彼はこのことを善行の所以であり名誉なことであると考えている。人々の間で彼は信徒総代 (sāṅghatī < saṃghapati) としてよく知られている。毎年各国各所から寺院の維持補修のために、信仰の証しとして高額がこの地に送られ寄進される。〔KMA: 164; Ali & Seddon 1928: 138—139〕

グジャラート地方にはジャイナ教の聖地、名刹が多い。それらの中でも、ここに出てくるシャトルンジャヤ山はとりわけ有名であり、現在でも巡礼の絶えないところである。このシャトルンジャヤ山の管理権をシャーンティダースに委ねることを認めた文書が、文書番号 XX のアウラングゼーブの勅令である。イスラム暦1070年7月10日 (1660年3月12日) 付の発給で、宛先は特定されず天下に周知せしめるという形式をとっている。

この勅令で、シャーンティダースはパーリターナの村<sup>14)</sup>と、シャトルンジャヤ山とその寺院を与えられ、山中の牧草と木材の使用権は彼の属するジャイナ教信徒集団 (qaum-i Sawak < Srāwak) に認められた。その上さらに、ジャイナ教聖地としてこれまた著名なジュナガド (Jūnaḡadh) のギルナル (Girnār) 山とシローヒー (Sirohī) のアブー (Abū) 山との2山も、「特別の恩寵のために」(maḡz-i maḡamat-i khāṣṣ) シャーンティダースにその管理権が認められた。まさに破格の厚遇というべきであろう。特別の恩寵というのは、この勅令のはじめのところで明らかにされているように、彼が行軍中のムガル軍に物資を提供して大いに支援したことに対する恩賞を意味するものであった。すでに第3節で触れた如くシャーンティダースは、皇位継承戦の大勢がアウラングゼーブに傾いてきた1658年8月勅許をえて、アフマダバードへの帰還を認められた。これ以後彼はアウラングゼーブ側を積極的に支援するようになり、とりわけ1659年3月アウラングゼーブ自らが指揮してダーラー・シュコー側に決定的打撃を加えたアジュメール近辺デーオラーイの戦闘や、その後のグジャラート地方内外で展開されたダーラー・

14) パーリターナは『ミラーティ・アフマディー』補巻では町 (qaṣaba) となっていたが この勅令では村 (dih) となっている。

シュコー追討作戦において、軍事物資の調達をはじめ種々の便宜を提供していた。この勅令は、シャーンティダースのアウラングゼーブに対するこのような多大な支援活動の存在したことを一面で物語っているもの、とも解するべきであろう。

ともかくシャーンティダースの晩年は、グジャラート地方におけるジャイナ教白衣派信徒集団の指導者としても絶大な影響力が認められた。若き日の彼が兄とともに豊富な財力を生かして建立したマナトゥング寺院は不幸にしてモスクに改修されてしまったが、上に紹介した『ミラーティ・アフマディー』補巻にあるような信徒総代としての実績を彼は長年にわたって積んでいた。その宝石商としての巨大な経済力もさることながら、ジャイナ教徒の在俗の指導者として彼がもっていた重要な役割を、ムガル朝はよく承知していたのである。

この勅令でもう1点注目されるのは、シャトルンジャヤ山とその寺院の管理権を認められた者はパーリターナから上る収入 (madakhil) を得ることができるとして、その代りに「王国の永続」(baqa'i daulat) のために祈禱することを求めている点である。同様に、既に紹介した1635年のシャー・ジャハーン勅令(文書番号Ⅲ)でも、シャーンティダースの屋敷地等の資産の安全を保証する代りに、彼とその子孫が「王国の永続」(dawān-i daulat) のために祈禱することを期待していた。

シャーンティダース家文書の中では一番古いジャハーンギールの勅令(文書番号Ⅰ)も、ジャイナ教徒に対するムガル朝の姿勢を示すものとして興味深い。これはジャハーンギールの治世第11年のペルシア暦5月2日(1616年7月22日ごろ)に発せられたもので、宛先は特定されていない。この勅令はジャイナ教団(jamā't-i Jain)の僧侶(jatt)たちに何者にも妨害されず安寧に祈禱できることを保証したものであるが、こうした宗教活動の自由を擁護する代りに、ここでも僧侶たちは「至高なる王国の永続」のために祈禱することを要請されているのである。

さらにシャー・ジャハーン勅令第18年のイスラム暦7月27日(1644年9月19日)にグジャラート州の役人たち宛に出された勅令(文書番号Ⅶ)は、ジャイナ教の聖像否定派が行なった宮廷への訴えに対して下されたものである。それによると、アフマダバードに住む聖像否定派(qaum-i Lunka)のマハージャンたちは、サーティダース(Satirdas シャーンティダースのこと)やスールダース(Surdas)その他のマハージャンたちが彼らと共食したり姻戚関係を結ぼうとしないとして、不満をムガル朝宮廷に訴え出た。これに対して、姻戚関係を結ぶことも共食することも当事者双方の合意に基づくもので、いずれか一方が同意しない場合は強制すべきでないとして、この点に関して

遺漏のないよう役人たちに指示したものがこの勅令である。この勅令によって、ジャイナ教白衣派のシャーンティダースたちは同じく白衣派でも聖像否定派の人々と、当時ある種の紛議をもっていたことが分る。またそれとともに注目されるのは、ジャイナ教の宗派間の紛議に直接介入しないというムガル朝政府の姿勢が、ここにはっきりと示されている点である。

アクバル時代の宮廷においてジャイナ教導師が重用されて以来〔Majmudar 1965: 208—209〕、ジャイナ教徒は数は多くなかったものの、ムガル朝時代に無視できぬ存在であった。彼らに対してムガル朝がとった宗教政策の特徴は、上に紹介したところから明らかなように、概括して少なくとも次の3点を指摘することができる。それらは、第1に彼らの信仰の自由を基本的に保証していたことであり、第2に彼らに帝国の永続のための祈禱を期待していたことであり、第3に宗派間ないし信者間の紛議に介入しようとしなかったことである。

このような特徴は、実はジャイナ教徒以外に対する姿勢にも共通して見られるところであった。例えば、パンジャブ地方にあったシヴァ派とヴィシュヌ派のそれぞれの瞑想派修道場に対して、ムガル朝歴代皇帝はその宗教活動の自由を認め、免税の賜与地を与えて優遇するとともに、彼らに対しては「征服国家の永続のため」あるいは「不朽の王国の永続のため」祈禱することを期待し、また修道場の行者グループ間の争いに直接介入することはしなかった〔近藤 1982a: 10—13〕。またアジュメール西方ブシュカル湖のヒンドゥー教ブラフマー神を祠った聖地に対して、ジャハーンギールは一帯の村全体を賜与地としてそのバラモンたちに与え、その代り「帝国の永続と繁栄のために専心祈禱」することを期待した〔Bilgrami 1983: 114—115〕。多数の非イスラム教徒を抱え込んだムガル朝政府が帝国体制をめざす場合、荒松雄氏がすでに指摘されたように、宗教政策の面で柔軟な現実的姿勢をとらざるをえなかったのは、むしろ当然のことであった〔荒 1971: 433; 同 1977: 69, 77—78〕。アウラングゼーブがグジャラート総督時代、シャーンティダース兄弟の建立したジャイナ教寺院をモスクに改修させたことはむしろ異例のことであった、といえる。彼の即位後は、その償いの意味をも込めたかの如く、シャーンティダースに破格の厚遇を認めたことは既に見た通りである。

#### おわりに

以上、本稿ではシャーンティダース家に伝わる公文書のうち20通を中心的史料としながら、彼の事蹟をできるだけ具体的に明らかにしようと試みた。そのためにこれを時代

順に前半生時代、シャー・ジャハーン時代、皇位継承戦争期に分けて検討し、前半生時代では兄と共同して壮麗なジャイナ教寺院を建立したが、シャー・ジャハーン時代にアウラングゼーブの指示でこれがモスクに改修されるという不運に会い、また皇位継承戦争期には当初ムラード側に与して巨額の政治＝軍事資金を提供したが、ムラード凋落後はアウラングゼーブ側に付き、郷里への帰還を許されるというように、まことに波瀾に富んだ軌跡を歩んでいたことを述べた。また彼の本拠地アフマダバードの商業活動、および彼の属するジャイナ教集団に対するムガル朝の政策についても若干触れてみた。20通の文書類についてはそれぞれをもっと詳しく紹介してみたかったが、紙数の制約上、また原文書の写真版に不鮮明なところがかかなりあり、判読にしばしば困難を生じたこともあって、今回は断念せざるをえなかった。しかしながら本稿によって、ジャハーンギール、シャー・ジャハーン、アウラングゼーブの3代にわたってムガル朝と深い関係を有し、ジャイナ教白衣派信徒集団の指導者としても重きをなしたこの豪商の事蹟を、ある程度明らかにできたのではないかと思う。彼には、ピアソンがその簡単な紹介のなかでも触れていたように、アフマダバードのナガルセート (Nagarseth)、すなわち商人組織の総代表として、アフマダバードの商人組織全体と政府との間に立つ仲介者の役割を果たすことも担わされていた [Pearson 1976: 127; 邦訳: 205—206]。彼のこの役割は、第3節で紹介した1658年のアウラングゼーブの勅令(文書番号 XVIII)でも期待されていたというところであるが、本稿ではこの点について詳しく述べることはできなかった。

シャーンティダースの卒年は、その生年同様、はっきりとしない。一般にアウラングゼーブの治世初期と考えられており、コミッサリアトはこれをヴィクラマ暦1715年と推定しているが [Commissariat 1957: 148]<sup>15)</sup>、これが事実とすれば、文書番号 XX の勅令は彼の死後発給されたもの、またはムガル朝当局の方で彼の死が確認されないまま発給

15) コミッサリアトはヴィクラマ暦1715年を西暦1659年10月5日に終る1年間としているが、この年は実際は西暦1658年4月3日から1659年3月22日までの1年間に相当する [Gahlot 1979: 32]。とすれば、1660年3月12日付のアウラングゼーブの勅令(文書番号 XX)はシャーンティダースの死後1年近く、場合によってはそれ以上の期間を経て発給されたものということになる。なお、[Tirmizi 1977: 25]は死去の日を1659年10月5日としているが、これは上記の如くコミッサリアトがヴィクラマ暦1715年の最終日としたものを死去の日と誤読したもので、二重の誤りである。

されたもの、ということになる。

アウラングゼーブの治世初期に何度かインド旅行を敢行し、アフマダバードもしばしば訪れたフランスの宝石商タヴェルニエは、その旅行記の中で1箇所、「富裕なバニヤアの商人サンティダース」の妻の話なるものを記しているが、これは子供のなかった妻が召使の進言に従って魚を食べたところ、魚の臭いのする子供を産んで莫大な遺産を相続した、というゴシップ風の話を取めたものに過ぎない [Tavernier 1977 I: 61—62]。タヴェルニエはこの話の直後に、彼がアフマダバードでよく取引をしたうそをつかぬ商人のことを述べている。年齢70歳以上としているが、この人物があるいはシャーンティダースその人であったかもしれない。[Ibid.: 62—63]<sup>16)</sup>。

グジャラートはムガル朝にとっての重要州の一つであり、しばしば皇子や皇族・高官がその総督に任命された。その州都アフマダバードで波瀾に満ちた活動を展開した豪商シャーンティダースは、既に指摘したように同市のナガルセートであり、彼以後歴代のナガルセートは彼の一族、より厳密にいえば文書番号 XIX の勅令に登場した彼の末子ラクシュミーチャンドとその子孫に引き継がれていった。彼らの歴史もまた興味をそそるところであるが、それは、もはや小論のよく扱いうところではない。

---

16) なお、タヴェルニエもモスクに改修された寺院のことを記しているが、[Tavernier 1977 I: 59]、これはコミッサリアトがいうようなシャーンティダースの建立したジャイナ教寺院のことではなく [Commissariat 1935: 57]、アフマダバード南方サルケージュのスルタン・アフマドのモスクのことである。

## 文献略語表

- AA : Abu'l Fazl, *Ā'in-i Akbarī*, ed. by H. Blochmann, 2 vols., Calcutta, 1867—1877.
- EFI : *The English Factories in India 1624—1629*, ed. by William Foster, Oxford, 1909.
- IMFG : M. S. Commissariat, Imperial Mughal Farmans in Gujarat, being farmans mainly issued in favour of Shantidas Jawahari of Ahmadabad by the Mughal Emperors, *Journal of the University of Bombay*, New Series, 9(1), 1940.
- KMA : 'Alī Muḥammad Khān, *Khātima-i Mir'āt-i Aḥmadī*, ed. by Syed Nawab Ali, Baroda, 1930.
- MA : 'Alī Muḥammad Khān, *Mir'āt-i Aḥmadī* ed. by Syed Nawab Ali, 2 parts, Baroda, 1927, 1928.
- MS : Sikandar ibn Muḥammad 'urf Manjhu ibn Akbar, *Mir'āt-i Sikandarī*, ed. by S. C. Misra and M. L. Rahman, Baroda, 1961.

## 参考文献

- Ahmed, M. Ziauddin (ed.)  
1977 *Catalogue of the Documents Pertaining to the Reign of Shah Jahan (1628—1658)*, 1 : *Durbar Papers and a Miscellany of Singular Documents*, Hyderabad.
- Ali, Syed Nawab and Charles N. Seddon (trs.)  
1928 *Mirat-i-Ahmadi Supplement*, Baroda.
- 荒松雄  
1971 ムスリム支配下における宗教と政治権力, 『岩波講座世界歴史』, 13, 東京.  
1977 『インド史におけるイスラム聖廟』, 東京.
- Beveridge, H. (tr.)  
1941 *The Maāthir-ul-Umarā*, Vol. I, Calcutta.
- Bilgrami, Rafat  
1983 Pushkar Grant of the Mughals, *IC*, 57 (2).
- Chopra, P. N.  
1976 *Life and Letters under the Mughals*, New Delhi.
- Commissariat, M. S.  
1931 *Mandelslo's Travels in western India*, London.  
1935 *Studies in the History of Gujarat*, Bombay.

- 1957 *A History of Gujarat, with a survey of its monuments and inscriptions*, Vol. II : *The Mughal Period, from 1573 to 1758*, Bombay.
- Davies, John (tr.)
- 1662 *The Voyages and Travels of J. Albert de Mandelslo into the East-Indies*, London.
- Gahlot, Poornima
- 1976 *Ready Reckoner for Indian Eras*, Jodhpur.
- Gillion, Kenneth L.
- 1968 *Ahmedabad, a study in Indian urban history*, Berkeley—Los Angeles.
- Gokhale, B. G.
- 1969 Ahmadabad in the XVIIth Century, *JESHO*, 12 (2).
- 1979 *Surat in the Seventeenth Century, a study in urban history of pre-modern India*, Bombay.
- Gopal, Surendra
- 1975 *Commerce and Crafts in Gujarat, 16th and 17th centuries, a study in the impact of European expansion on precapitalist economy*, New Delhi.
- Habib, Irfan
- 1982 *An Atlas of the Mughal Empire, political and economic maps with detailed notes, bibliography and index*, Delhi.
- Jarrett, H. S. (tr.)
- 1949 *Ain-i-Akbari of Abul Fazl-i-Allami*, Vol. II, 2nd ed. by J. N. Sarkar, Calcutta.
- 近藤 治
- 1982 a ムガル朝時代のパンジャブ農村における宗教と政治権力, 大山喬平編『封建社会におけるイエ・ムラ・都市の比較史的研究』, 京都.
- 1982 b ムガル朝インドの商品流通, 『中世史講座』, 3, 東京.
- Lokhandwala, M. F. (tr.)
- 1965 *Mirat-i-Ahmadi, a Persian history of Gujarat*, Baroda.
- Majmudar, M. R.
- 1965 *Cultural History of Gujarat, from early times to pre-British period*, Bombay.
- Mohiuddin, Momin
- 1971 *The Chancellery and Persian Epistolography under the Mughals from Babur to Shah Jahan (1526—1658)*, Calcutta.
- Pearson, M. N.
- 1972 Political Participation in Mughal India, *IESH*, 9 (2).
- 1976 *Merchants and Rulers in Gujarat, the response to the Portuguese in the sixteenth century*, Ber-

keley-Los Angeles. (邦訳：生田滋訳『ポルトガルとインド——中世グジャラートの商人と支配者』，東京，1984年.)

Sarkar, Jadunath

1973 *History of Aurangzib*, Vols. I & II, Calcutta, 1912, reprint, Calcutta.

Tavernier, Jean-Baptiste

1925 *Travels in India*, tr. from the original French edition of 1676, by V. Ball, 2 vols., 2nd ed. by William Crooke, London, reprint, New Delhi, 1977.

Thévenot, Jean de

1687 *The Travels of Monsieur de Thevenot into the Levant*, 3 parts, London, reprint, Farnborough, 1971.

Tirmizi, S. A. I.

1977 Two Business Houses of Mughal Gujarat, *Proceedings of the Indian Historical Records Commission*, 45, Mysore.